

フォークリフト運転技能講習会開催のご案内

【岡山労働局指定登録教習機関】

陸運労災防止協会・岡山県支部

〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33

TEL 086-234-1332

FAX 086-234-5600

要 旨 労働安全衛生法第61条、同施行令第20条等の規定により、1トン以上のフォークリフト運転業務に従事する場合は、フォークリフト運転技能講習修了者であることが義務づけられています。当協会支部では、この講習会を年度日程表により次の通り開催します。

区 分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	学科 / 受付：午前8：30～ 開講：午前9：00～
日 時	学科(土)	実技(日)	実技(土)	実技(日)		実技 / 開講：午前8：30～

(注) 年度講習会開催日程表による。

場 所	学 科 実 技	岡山市東区中尾355-1 (一社)岡山県トラック協会 自動車運転練習場 宇野バス沼西バス停下車 JR 上道駅徒歩5分
倉敷会場	学 科 実 技	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会議所 倉敷市粒浦字上分26-1 倉敷貨物自動車運送事業協同組合
津山会場	学 科 実 技	津山市河辺722-5 津山輸送サービスセンター 苫田郡鏡野町布原297-7 大虎運輸中四国(株)

1.講習時間、受講料およびテキスト代(消費税含む)

所持する自動車運転免許証の区分	学科	実技	受講料	テキスト代
A 大型特殊免許 (カタピラ限定付免許の条件を除く)	7時間 (1日)	4時間 (半日)	6,500円	1,700円
D 大型特殊(カタピラ限定付)、大型、中型、準中型 普通自動車運転免許のいずれかを有するもの	7時間 (1日)	24時間 (3日)	23,800円	
E 無免許のもの。	11時間 (2日)	24時間 (3日)	27,000円	

下記受講区分のB、C対象者は、事業場に1t未満のフォークリフトを保有し、且つ
B:自動車運転免許を有し、特別教育(12時間)後、フォークリフト運転業務経験期間が3か月以上のもの
C:自動車運転免許を受けず、特別教育(12時間)後、フォークリフト運転業務経験期間が6か月以上のもの

2.申込方法 受講申込書に免許証の写し、写真(2.5cm×3.5cm)2枚を添付のうえ、郵送で当支部まで申し込みください。予定収容数を超過した場合、超過申込は次回講習に変更になることがありますのでお早めに申し込みください。尚、受講者には受講日の概ね7日前に受講票(はがき)を送付します。

**3.受講料
振込先** 受講料・テキスト代は、現金書留もしくは下記口座にお振込みください。
中国銀行 岡山南支店 普通口座 1622682
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部
リクウンロウサイボウシキョウカイ
(略称名 陸運労災防止協会)で振込ができます)
振込手数料はご負担願います。

4.携帯品 筆記用具、運転免許証、受講票、テキスト(当日配布)